

平成30年7月豪雨に伴う倉敷市の災害廃棄物処理の概要

令和3年3月
環境省中国四国地方環境事務所
倉敷市

1・2章 災害の概要等

7月6日から7日にかけて国管理河川の小田川の堤防2か所、県管理河川の末政川、高馬川、真谷川の堤防6か所が決壊した。堤防の決壊により真備地区全体面積の約3割にあたる約1,200haが浸水し、深さは約5mに及んだ。



(写真：山陽新聞社提供)

3章 災害廃棄物の処理 (右フロー図参照)

2 被災家屋からのごみ出し・災害廃棄物の収集運搬

大規模な浸水被害に見舞われた真備地区では、浸水が解消した直後から住宅地や道路脇、国道486号沿い、井原鉄道高架下などに大量の災害廃棄物が積み上げられていった。



(写真：山陽新聞社提供)

3 仮置場の選定・開設・管理運営

道路脇等から撤去した災害廃棄物は、真備地区内に開設した仮置場、被災された方々の生活圏から離れた仮置場、処分施設へと順に搬出し、適切に管理しながら計画的に処理を進めることとした。



(写真：山陽新聞社提供)

4 災害廃棄物の処分

性状が平時には産業廃棄物として取り扱われているものと同様の性状のものが多かったことから、産業廃棄物処理業者をはじめとした民間業者と連携し、迅速かつ適正に処理を進めることとした。
この度の災害によって市内に発生した災害廃棄物は、公費解体に伴う解体廃棄物を含め約34万3千t(市内で1年間に処理する一般廃棄物の約2倍の量)にのぼり、令和2年5月23日に全ての災害廃棄物の処理が完了した。

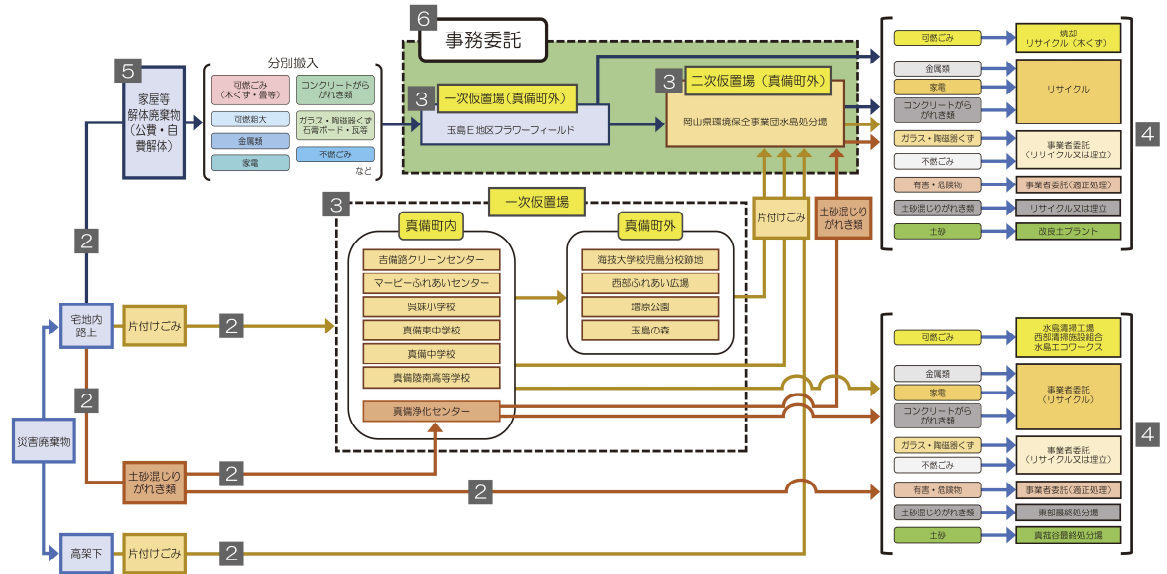
5 損壊家屋等の解体・撤去 (公費解体)

生活環境保全上の支障を除去し、二次災害の防止及び被災された方の生活再建支援を図ることを目的に、公費による解体・撤去及び処分を行う公費解体制度と、自ら被災建造物の解体・撤去等を実施した方への費用償還(自費解体)制度を創設し処理を進めることとした。



6 事務委託

この度の災害規模は甚大であり、わずかな期間に膨大な量の廃棄物が発生したこと等から、二次仮置場の管理運営など一部の業務を県へ事務委託し、倉敷市と県で連携しながら処理を進めることとした。



4章 関連事務

国庫補助関連事務 (災害等報告書の作成ほか)

本市では、平成30年7月豪雨に伴う災害対応により、災害廃棄物処理だけでなく、各方面に莫大な費用が発生する見込みとなり、資金繰りが困難となる恐れがあった。そこで、財源として国庫補助である「災害等廃棄物処理事業費補助金制度」を利用し、交付申請手続きを行うこととした。

“思い出の品”対応

災害廃棄物の処理過程で回収した写真などの“思い出の品”の返却を希望する被災された方に返却するため、倉敷市、総社市の共同で展示会を開催した。



ボランティア団体等による支援

被災された方の片付けごみの排出支援をはじめ、被災家屋の応急措置のための一部解体、仮置場への持ち込みなどのうち、行政では対応が困難な分野を中心に幅広い支援が行われた。



5章 災害等廃棄物処理事業の検証 (主な対応事項に関するものを抜粋)

区分	課題	今後へ向けた検討	
初動体制	内部	・平時の体制のまま初動を開始し、特定の職員に業務が集中した ・パニック状態になり、明確な指揮系統がない状態で皆それぞれが現場対応を行った	・BCPで非常時優先業務を一覧化 ・災害対応時の主担当を明確化し、一定の権限を付与
	官民連携・受援体制	・発災後に民間業者と協議を進めたため調整に時間を要した ・自治体からの受援体制の具体的な検討ができていなかった ・初動期にボランティア団体と情報共有ができていなかった	・民間団体やボランティア団体との平時からの連携強化 ・平時から契約書等のひな形の作成や単価設定等の実施 ・初動期の対応マニュアルの作成、官民連携した図上訓練の実施
処理方針	発生量推計	・災害廃棄物発生量を推計する目的が整理できなかった ・初動期は被害棟数の把握を基本とした推計ができなかった	・災害廃棄物発生量推計の目的を理解 ・災害廃棄物処理計画を見直し、平時に応じた推計方法を検討
	処理フローの決定	・発災後に民間の処理施設の洗い出しを行ったため初動にもたついた	・初動対応時から地元の民間団体と連携を図り、処理フローの検討を行う
広報	平時の周知・広報	・具体的な広報資料を作成していなかった ・災害発生時のチラシのひな形や広報手段が整理されていなかった	・住民に向けた災害廃棄物の処理に関する啓発資料を作成する ・広報手段を事前に検討し、住民に周知する
	非常時の広報・啓発	・広報紙やホームページを活用した広報を行ったが、事後のアンケート調査では見えていないという意見が多かった。	・処分方法を見据え、処分業者と協働で分別区分を決めておく ・災害発生時に行う広報手段を平時から知ってもらえるよう広報・啓発を行う